

(仮称)東日本大震災復興情報コーナー整備業務に係る質問に対する回答

番号	質問内容	回答
1	コンテンツにおいて、復興関連情報や震災関連図書、映像記録等の中で必須となるコンテンツは具体的にどのようなものがありますでしょうか。	<p>必須となるコンテンツについて、以下のとおり例示します。</p> <p>【震災関連図書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県作成の記録誌(参照URL: http://www.pref.miyagi.jp/site/kt-kiroku/kt-sonotakirokushi.html) ・各市町作成の記録誌 など <p>【復興関連情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興の進捗状況(参照URL: http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/shintyoku.html) <p>【映像記録】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県作成の復興記録映像 など <p>なお、復興関連情報については、随時、最新版への更新や差替ができるような展示方法を御提案願います。</p>
2	既存システムを撤去廃棄にあたっての、廃棄マニフェスト(産業廃棄物管理表)は必要になりますでしょうか。	お見込みのとおり。
3	既存スペースにて使用出来る電気容量はどのくらいでしょうか。	200V-10Aの回路2つを使用できます。ただし、別の回路を使用できる可能性もあります。
4	既存スペース(壁面・床面・天井)部分の張替え及び塗装を変更してもよろしいでしょうか。	張替え及び塗装の内容を勘案した上での判断となりますが、基本的に可能です。
5	既存スペースの設置造作及びサイン等は、補強・設置の為、穴あけ等の加工してもよろしいでしょうか。	加工内容を勘案した上での判断となりますが、基本的に可能です。
6	既存システムの撤去廃棄後の開口穴の補修は、正面のみの仕上げでよろしいでしょうか。	来館者が見て不自然な点がなければ、正面のみの仕上げで問題ありません。
7	朝、夕方における展示物機器のON・OFFの作業については、県庁スタッフ様にての作業と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
8	仮囲いを設けての作業をしなければいけないでしょうか。	お見込みのとおり。ただし、来館者に不快感を与えないような仮囲いを用いて大量に使用しない限り、当方からの支給と考えていただいて問題ありません。
9	仮設電気及び水道等のご支給でよろしいでしょうか。	内容を勘案した上での判断となりますが、基本的に可能です。
10	指定区画外への造作等は可能でしょうか。(天井部分のみor床の貼替えなど)	内容を勘案した上での判断となりますが、基本的に可能です。
11	展示物の素材の種類と数を教えて下さい。また、素材のどれをどのくらい使用するかについては、ご指定ございますでしょうか。こちらでコンテンツに合わせて選択可能でしょうか。	展示物の素材の種類と数は、御提案いただくコンテンツによって選択することになります。ただし、最低でも質問1に記載の素材は展示が必要となります。